

給与所得者の年末調整

岐阜南税務署

給与所得者は、通常、その年の最後の給料ま たは賞与が支払われる際に、所得税の精算「年 末調整」が行われるため、大部分の方は確定申 告をする必要がありません。

「年末調整 | では次のような控除が受けられま すので、必要な申告書を勤務先に提出して、これ らの控除を正しく受けてください。

●主な控除と必要書類

各種控除	勤務先への提出書類
配偶者控除、扶養控除、障害者控除、寡婦控除など	扶養控除等(異動)申告書
生命保険料控除	保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書
地震保険料控除	
社会保険料控除	
配偶者特別控除	
住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除申告書

申告内容に誤りがあると、所得税や住民税が 追加徴収される場合があります。申告書に記載 した内容に誤りがあると気付いたら、速やかに勤 務先に申し出て、年末調整の再調整を受けてく ださい。

【問 合 先】岐阜南税務署 ☎271-7111

税を考える週間

11月11日(水)~17日(火)

皆さんに、租税の役割や税務行政に対す る理解を深めていただくために、国税庁(税 務署)ではさまざまな行事を実施します。

詳しくは、ホームページ(「国税庁」で検索) をご覧ください。

また、「税を考える週間」の特集ページを 開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹 介するインターネット番組「Web-TAX-TV | など、税に関する情報が満載です。

【問 合 先】岐阜南税務署 ☎271-7111

^{お知5世}主婦と税 (パートと税)

税務課

パート収入に対する税

パート収入は、通常、給与所得となります。

課税される所得は、パートの年収から給与所 得控除(最低65万円)と基礎控除(38万円)な どの所得控除を差し引いた残額となります。

パート収入が103万円以下で他に所得がない 場合、所得税はかかりません。

ただし、パート収入が93万円を超える方は、町 県民税がかかる場合があります。

配偶者にパート収入がある場合

例えば、夫に課税される所得があり、妻の収入 がパート収入のみの方の場合、パート収入が103 万円までであれば、夫は所得税の配偶者控除(38) 万円)が受けられます。

配偶者特別控除は、配偶者控除の対象では ない妻の所得によって算定されますが、最高額は 38万円です。

この控除はパート収入が103万円を超えて141 万円未満であれば、受けることができます。

ただし、夫の合計所得額が1.000万円(給与 収入で約1,231万円)を超えると受けることがで きません。

【問合先】稅務課

地方税の電子申告(eLTAX)

税務課

eLTAXは、地方税における手続きを、インター ネットを利用して電子的に行うシステムです。

笠松町では、個人町民税の給与支払報告書 の提出、法人町民税の申告書の提出、固定資産 税償却資産申告書の提出に利用できます。

手続きは自宅やオフィスから利用でき、複数の 地方公共団体へまとめて一度に送信できます。

詳しくは、ホームページ(「eLTAX」で検索) をご覧ください。

【問 合 先】eLTAXヘルプデスク

☎0570-081459

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」 アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

社●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1 TEL058-388-2366代) FAX058-388-2367

